

# 「滋賀県子ども基本条例」周知啓発 アイデア創出ワークショップ

— 私たちが自分らしく生きるために

中・高生対象(または15~18歳の方)

子どもの権利が守られ、全ての子どもが心身ともに  
健やかに安心して成長することができる社会を実現するため、  
滋賀県子ども基本条例を制定しました。

子どもの権利が守られる社会づくりに向け、子ども・大人が  
子どもの権利を正しく理解するために、パンフレットを作成します。

どうしたら、子どもの権利をわかりやすく伝えることができるだろう。  
どうしたら、子どもの権利をたくさんの人に知ってもらえるだろう。

パンフレットや周知啓発方法について、アイデアをたくさん聴かせてください。  
みなさんのアイデアが、滋賀の 子どもの権利の理解 につながります。



**参加無料**

※ワークショップ参加にともなう交通費等は参加者でご負担ください。

**図書カード  
NEXT(500円分)  
プレゼント**

**8/19 火**  
**9:30~11:30**  
(9:15 受付開始)

**大津会場**  
**ピアザ淡海**  
滋賀県大津市におの浜1-1-20  
JR「膳所駅」から徒歩約12分  
京阪電車「石場駅」から徒歩約5分

**8/21 木**  
**14:00~16:00**  
(13:30 受付開始)

**彦根会場**  
**彦根勤労福祉会館**  
滋賀県彦根市大東町4-28  
JR「彦根駅」から徒歩約7分

## 01 子ども基本条例の学習

まずは条例や子どもの権利を知ろう

## 02 周知啓発のアイデア出し

「わかりやすいパンフレットにするには？」  
「どんな方法で知ってもらおう？」

配布するパンフレット原稿を見ながら、  
周知啓発について考えよう

## 応募条件

- 応募時に滋賀県内に在住、または在学の中学生、高校生相当年齢であること。
- 参加にあたり、保護者の同意が得られること。

※ワークショップの様子を写真撮影します。撮影した写真は、県の各種報告書等で使用する場合があります。

## 募集人数

**各20名程度**

※定員になり次第締め切らせていただきます。

## 応募方法

右記の応募フォームより必要事項記入の上、ご応募ください。

応募締め切り  
**8/6 水**



主催 滋賀県子ども若者部子ども若者政策・私学振興課

お問合せ 「滋賀県子ども基本条例」周知啓発  
ワークショップ事務局(アインズ株式会社内)

TEL 077-525-6688 ✉ workshop-info@shiga-web.or.jp  
受付時間9:00~17:00(土日祝除く) ※事情により、受付時間は変更になる場合がございます。